

坂本貴美雄 県議会報告

発行日
平成22年8月吉日
発行
坂本貴美雄事務所
発行責任者
坂本貴美雄
事務所
新庄市千門町2-26
TEL・FAX 0233(23)4139



謹啓 皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃私の議会活動を支えていただき心から感謝とお礼を申し上げます。県議会の状況を報告し、皆様よりご指導・ご意見を賜りたいと思います。
謹白

私の県議会での所属

- 議会運営委員会委員長
- 総務常任委員会委員

新しい発展計画が出来ました。

私の一年間の主な質問 及び要望内容

- ・ 地元企業・商店に対する支援対策
- ・ 企業誘致に向けた取り組み
- ・ 県立病院の機能強化と医師確保
- ・ 農林水産業の生産額拡充対策と農家への支援対策
- ・ 高速道路整備促進及び県道、河川の整備
- ・ 教育現場のネットワーク化と幼児教育の強化対策
- ・ 観光振興・物産品の開発と海外事務所設置
- ・ 学童保育、身障児童への支援強化
- ・ 障害者・高齢者の福祉の充実
- ・ 新庄最上地区への予算配分強化

その他各地域の要望を伝え、事業の推進を図りました。

子どもや子育て家庭を 県民総ぐるみで応援します

県民の役割【第5条】

- ◇ 県民の方々は、子育て支援の重要性についての関心と理解を深める
- ◇ それぞれの地域において、すべての世代の県民が互いに協力し、地域の特色ある資源を活用して、子育て支援を行う

事業者の役割【第7条】

- ◇ 事業者の方々は、仕事と家庭の両立ができるよう雇用環境を整備する

保護者の責務【第6条】

- ◇ 保護者の方々は、子どもが社会の一員としての自覚と責任を持つよう、自らが模範となって、深い愛情と責任を持って育てる

家庭の日【第19条】

- ～毎月第3日曜日～
- ◇ 家庭が果たす役割の重要性について関心と理解を深め、家族のきずなを大切にする日を設ける

県の責務【第4条】

- ◇ 県は、市町村と緊密に連携し、施策を総合的に行う

